

薩摩川内市民まじづくり  
公社契約職員

【勤務場所】 公社の管理する施設  
【応募資格】 健康な方で、普通自動車運転免許を有し、左記の応募条件を満たす方

Table with 4 columns: 職種, 募集人員, 雇用期間, 勤務内容, その他

【勤務条件】 公社の基準による  
【提出書類】 履歴書(市販品可)・自筆・顔写真貼付  
【試験内容】 作文(Bのみ)、面接、書類選考あり  
【応募締切】 5月15日(金)必着  
【試験日】 5月21日(木)

【応募方法】 送付、直接  
【応募・問合せ先】 〒895-0054 若松町3-10 薩摩川内市民まじづくり公社(川内文化ホール内)  
☎228500

第30回国民文化祭・かごしま2015  
「全国まじごころ短歌大会」作品

【応募規定】 ①未発表作品1人2首まで  
②応募部門 ア一般の部 イ小・中・高校生の部  
③応募料は1人1000円  
\*海外からの投稿者、身体障害者手帳などの写しを添付された方、小・中・高校生は無料  
【賞】 文部科学大臣賞・国民文化祭実行委員会会長賞・鹿児島県知事賞・日本歌人クラブ賞・現代歌人協会賞・薩摩川内市長賞など13賞  
【応募締切】 6月30日(火)当日消印有効  
【応募方法】 募集要項および応募票は、本庁5階文化課、各支所、中央公民館、各地域公民館、中央図書館、各地区コミュニティセンターなどに備え付けてあります。また、市ホームページおよび県国民文化祭ホームページからもダウンロードできます。  
【応募先】 〒895-1202 樋脇町塔之原3567番地1 第30回国民文化祭薩摩川内市実行委員会短歌部会事務局(樋脇公民館内)  
【問合せ先】 第30回国民文化祭薩摩川内市実行委員会事務局(本庁文化課内)

【問合せ先】 第30回国民文化祭薩摩川内市実行委員会事務局(本庁文化課内)  
第30回国民文化祭・かごしま2015  
「薩摩川内まじごころの川柳大会」作品  
【応募規定】 ①未発表作品1人各題2句以内  
②応募部門 事前投句  
▼小・中学生の部  
題「ほがらか」「芋(いも)」「自由にする」  
▼高校生・一般の部  
題「ほがらか」「芋(いも)」「乗る」宿  
【当日投句】 ▼一般の部  
題「ブーム」並ぶ「玉」  
③応募料は1人1000円  
\*海外からの投稿者、身体障害者手帳などの写しを添付された方、小・中・高校生は無料  
【賞】 文部科学大臣賞 他  
【事前投句応募締切】 6月30日(火)当日消印有効  
【応募方法】 募集要項および応募票は、本庁5階文化課、各支所、中央公民館、各地域公民館、中央図書館、各地区コミュニティセンターなどに備え付けてあります。  
【対象】 本市に居住する方法人は除く)

相談

財産・登記無料相談



県司法書士会所属の司法書士による、無料法律相談を実施します。  
【時】 5月8日(金)13時30分～16時30分  
【所】 総合福祉会館(永利町)  
【内容】 財産・登記に関する相談、その他金銭貸借など契約全般に関する相談  
\*相談日には、必ず当事者本人がお越しください。  
【対象】 本市に居住する方法人は除く)

特定健診および長寿健診における集団健診日程



入来・東郷地域の特定健診および長寿健診が左記のとおり実施されますので、受診されるようお願いいたします。  
\*その他の地域の日程などは、5月10日号でお知らせします。

Table with 3 columns: 地域, 会場, 日時

【受付時間】 8時～8時30分 \*全ての会場  
【注意事項】 水以外はとらずに、送付される受診券と保険証を持参し受診してください。  
【申込・問合せ先】 本庁保険年金課国保G(内線2842)・高齢者医療G(内線2832)または各支所地域振興課

生活困窮相談

生活困窮者支援のための相談窓口を4月1日から開設いたします。さまざまな困難を抱え、経済的に困っている方からの相談に応じます。まずはご相談ください。どうしたらいいかを一緒に考え、解決に向けてサポートします。  
【時】 月々金曜日の8時30分～17時15分  
【所】 本庁保護課内  
【問合せ先】 本庁保護課生活支援相談G(内線2572)

お知らせ

【対象者】 次の条件を満たす方  
▼市内で生産・販売を行っている  
中小企業者  
▼市税を滞納していない方  
【対象家屋】 店舗、事務所、工場、倉庫  
【対象工事】 店舗などの改修(増改築を含む)に、20万円以上の経費のかかる工事  
【補助金の額】 補助率 20%  
▼補助上限 20万円  
【施工業者】 市内の施工業者で市に登録のあるもの  
【受付場所】 本庁4階商工政策課または甑島4支所地域振興課  
【問合せ先】 本庁商工政策課商工政策G

巡回児童相談  
【時】 6月16日(火)・17日(水)  
【所】 サン・アビリティーズ川内(永利町)

巡回児童相談  
【時】 6月16日(火)・17日(水)  
【所】 サン・アビリティーズ川内(永利町)

行政書士による無料相談  
【要予約】  
お悩みの方は、お気軽にご相談ください。  
【時】 5月17日(日)10時～15時  
【所】 プラッセだいわ川内店2階 会議室(矢倉町)  
【内容】 相続、贈与、遺言、金銭貸借など契約全般、成年後見財産管理、離婚、交通事故など

行政相談日の変更  
平成27年度より、行政相談の定例相談日が、毎月第1金曜日から毎月第1木曜日へ変更になりました。

巡回児童相談  
【時】 6月16日(火)・17日(水)  
【所】 サン・アビリティーズ川内(永利町)

巡回児童相談  
【時】 6月16日(火)・17日(水)  
【所】 サン・アビリティーズ川内(永利町)